

各種委員会

1. 各種委員会の担当事務

- (1) 総務委員会
本連盟を円滑に運営するために、運営に関する主要事項を審議し、その事務を処理する。会議は、年間5回程度（4月、6月、9月、11月、1月）開催する。
- (2) 基本問題検討委員会
中学校における部活動や対外運動競技のあり方、大会参加の適性化等、本連盟の基本的な問題について検討する。会議は、年間3回程度開催する。
- (3) 調査・研究委員会
本連盟に関係する事業・安全対策等について調査・研究する。会議は、年間3回程度開催する。

2. 各種委員会の構成人員・選出方法

(1) 委員会の構成人員

委員会名	構成		会長	副会長	顧問	理事長	副理事長	常任理事	専門委員会			計
	構成人数								個人	団体	武道	
								9	9	8	3	29
総務委員会			1	2		1		3	3	3	1	14
基本問題検討委員会				2		1		3	3	2	1	13
調査・研究委員会				3		1		3	3	3	1	15
計			1	7		3		9	9	8	3	40

- ※ 個人種目：陸上競技、水泳競技、体操競技、新体操、ソフトテニス、卓球、バドミントン、テニス、スキー・野外活動
- 団体種目：軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ラグビーフットボール、準硬式野球、ハンドボール
- 武道種目：相撲、柔道、剣道

(2) 委員の選出方法

- 各委員会の構成委員は上表のとおりとする。
- 各委員会の委員長は理事長・副理事長とする。また副委員長1名を互選とする。
- 各委員会に担当副会長は各1名以上あてる。
- 総務委員会の委員長は、いずれの委員会にも出席する。
- 基本問題検討委員会、調査・研究委員会の委員長は、総務委員会に出席する。